

# 第2次野洲市 総合計画

【改訂版】



笑顔  
あふれる  
や

にじいろ都市 やす



野洲市



---

## はじめに

今日、我が国を取り巻く状況は、加速する人口減少、急激な高齢化、情報化社会の急速な進展に伴う産業構造の変化等、大きな転換期を迎えています。

加えて新型コロナウイルス感染症がもたらした影響は、市民生活や地域経済に大きな打撃を与えました。まだまだ収束が見通せない状況の中、ポストコロナの形として、感染症の克服と危機に強い地域経済の構築を踏まえた地域活性化の取り組みが必要です。

こうした中、第1次野洲市総合計画（改訂版）において実現できたことと残された課題を踏まえ、時代の変化に対応しつつ将来を見据え、この度、第2次野洲市総合計画を策定しました。

第2次野洲市総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」で構成しており、「基本構想」は、令和3年度から10年間における中長期的な視点でめざす将来都市像を明確にし、「基本計画」は、「基本構想」で示す将来都市像を実現するために必要な施策を体系的に整理したもので、令和3年度から5年間の前期計画分として示しています。

また、「基本構想」では、「多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち」を将来都市像として掲げ、「住んでよかったまち」、「住んでみたいまち」、「住み続けたいまち」と感じていただけるよう、協働のまちづくりとSDGsの実現を基本姿勢としました。

まちづくりにおいては、市民の皆様を中心として、行政や事業者等が果たすべき責任や役割を認識し、それぞれの主体性や個性を生かして、対話を重ねながら取り組む必要があります。さらに、野洲市というまちの枠にとらわれず、県や周辺市町、大学等の様々な主体と連携・協調することもこれまで以上に必要となります。

本市といたしましては、市の最上位計画である第2次野洲市総合計画に基づき、各種施策に取り組むことで様々な課題を解決し、市民が安心して日常生活や事業活動が続けられ、将来にわたっていきいきと暮らせる社会、笑顔あふれる市政の実現を皆様とともに追い求めてまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、総合計画審議会委員の皆様をはじめ、市民意向調査やワークショップなど、貴重な御意見や御提案をいただきました多くの市民の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和3年(2021年)3月

野洲市長 栢木 進

---





# 目次

## 総合計画

### はじめに

- I. 総合計画の概要 ..... 4
- II. 本市の概況 ..... 5

### 基本構想

- I. 将来構想 ..... 18
- II. これからのまちづくりに向けて ..... 23
  - 1. 本市の課題 ..... 23
  - 2. めざす将来都市像 ..... 26
  - 3. まちづくりの基本方針 ..... 27

### 基本計画

- 分野① 子育て・教育・人権 ..... 36
- 分野② 福祉・生活 ..... 46
- 分野③ 産業・観光・歴史文化 ..... 58
- 分野④ 環境・都市計画・都市基盤整備 ..... 66
- 分野⑤ 市民活動・行財政運営 ..... 78
- 計画の進捗管理 ..... 84

## 総合戦略

### 総合戦略

- 第2期野洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ..... 88





# はじめに

この「第2次野洲市総合計画」は、10年後にこんな野洲市になってほしいというまちの姿を描いたものです。思い描いた未来の野洲市を、みんなで実現していきましょう。

## 計画策定の前提条件

## めざす将来都市像

### 社会潮流

- ◆人口減少・少子高齢社会
- ◆生活様式の変化・多様化
- ◆安全・安心への関心の高まり
- ◆地球環境の保全
- ◆情報社会の進展
- ◆協働の必要性

### 野洲市の特性

- ◆水と緑の豊かな自然
- ◆豊富な歴史・文化遺産
- ◆高い交通利便性
- ◆ICT産業をはじめとする製造業の立地
- ◆堅調な人口推移

### 市民の意見

- ◆野洲市の自然や文化・歴史・伝統に誇り・愛着を感じている。
- ◆多くの市民が今後も住み続けたいと思っている。
- ◆理想とする将来のまちの姿(多数意見)
  - 災害に強く、犯罪の少ない安全・安心なまち
  - 安心して子どもを産み育てることのできるまち
- ◆今後重要な施策(多数意見)
  - バランスのとれた財政運営
  - 充実した学校教育施策

### 野洲市の課題

- ◆子育て・教育・人権
  - 地域全体で子育てを支える環境づくり
  - 世代間・地域間での学びの好循環の形成
  - 様々な背景を持つ人がともに生きる地域社会づくり
- ◆福祉・生活
  - すべての人が地域の中で役割を担い支え合う共生社会の実現
  - 地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される体制の整備
- ◆産業・観光・歴史文化
  - 地域特性や市民ニーズを踏まえた商工業の振興
  - 持続可能な農林水産業経営の実現
  - 地域資源を有効活用した観光の振興
- ◆環境・都市計画・都市基盤整備
  - 自然環境の保全と低炭素社会の形成
  - ハード・ソフト両面での災害に強いまちづくり
  - 「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現
- ◆市民活動・行財政運営
  - 協働の仕組みの充実
  - AIやICTの活用による計画的で効率的な行政運営

笑顔あふれる  
にじいろ都市  
やす

多様な人々と多彩な自然が調和した、  
個性輝くにじいろのまち



## 基本姿勢

## 協働のまちづくり

市民を中心として、行政や事業者、自治会等各主体とまちづくりの目標を共有しながら、お互いを尊重し、信頼し、協力し合う「協働」によるまちづくりを進めます。

## SDGsの実現

将来にわたって持続可能なまちを築いていくという横断的な視点のもと、総合計画の各分野において、SDGsとのつながりを意識しながらまちづくりを進めます。

## 分野ごとの基本方針

## 1 子育て・教育・人権

- ◆親が安心して子育てし、子どもが健全に育つまち
- ◆誰もが生涯にわたって学び続け、学びの好循環が生まれるまち
- ◆互いを尊重し合い、多様性を認め合いながら、ともに生きるまち

- 1) 子育て支援の充実
- 2) 青少年の健全育成
- 3) 学校教育の充実
- 4) 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進
- 5) 人権の尊重と多文化共生社会の実現

## 2 福祉・生活

- ◆誰もが生きがいづくりや健康増進に取り組み、地域全体で切れ目なく医療が提供されるまち
- ◆「地域共生社会」の実現に向け、互いに支え合い、ともに安心して生活できるまち
- ◆生活上の諸課題を抱える人が安心して暮らせるまち

- 1) 健康づくりの推進と地域医療体制の整備
- 2) 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
- 3) 障がい児・者福祉の充実
- 4) 地域福祉の推進
- 5) 生活困窮者等への支援の充実
- 6) 消費者行政・防犯対策の充実

## 3 産業・観光・歴史文化

- ◆地域経済が活性化し、市民生活が充実したまち
- ◆豊かな地域資源を生かし、多くの人々が訪れ楽しめるまち
- ◆交流や連携を通じて多様な人々の関わりが生まれるまち

- 1) 商工業の振興
- 2) 農林水産業の振興
- 3) 地域資源を生かした観光の振興
- 4) 歴史文化遺産の保全・活用

## 4 環境・都市計画・都市基盤整備

- ◆豊かな自然環境が守られるまち
- ◆必要な都市機能が確保され、ネットワークで結ばれるまち
- ◆快適な環境が確保された、安全・安心なまち
- ◆ハード・ソフト両面で災害に強いまち

- 1) 均衡ある土地利用の推進
- 2) 自然環境・美しい景観の保全
- 3) 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給
- 4) 防災・減災対策の強化
- 5) 道路ネットワークの整備と交通安全の推進
- 6) 公共交通の利便性の向上

## 5 市民活動・行財政運営

- ◆市民と行政の協働による暮らしやすいまち
- ◆透明性が高く、効果的・効率的に運営されるまち

- 1) 市民活動・自治会活動の推進
- 2) 市民との情報共有の推進
- 3) 効果的・効率的な行財政運営

住んでよかつたまち

住んでみたいまち

住み続けたいまち

# I 総合計画の概要

## 1. 策定の趣旨と背景

野洲市では、まちづくりの最高規範である「野洲市まちづくり基本条例」の第24条において、「市長は、総合的かつ計画的なまちづくりを行うため、市の最上位計画として総合計画を策定し、公表するとともに、その実現に努めます。」と定めています。これに基づき、第1次総合計画において実現できたことと残された課題を踏まえつつ、時代の変化に対応しながら将来を見据えたまちづくりを今後行うため、第2次野洲市総合計画を策定しました。この計画は、分野別の計画等、野洲市が策定する他の計画の指針となるものです。

## 2. 計画の構成と期間

総合計画の構成及び計画期間は以下のとおりとします。

### 1 基本構想

中長期的な視点で将来都市像を明確にし、これを実現するための基本方針を示します。計画期間は10年とします。

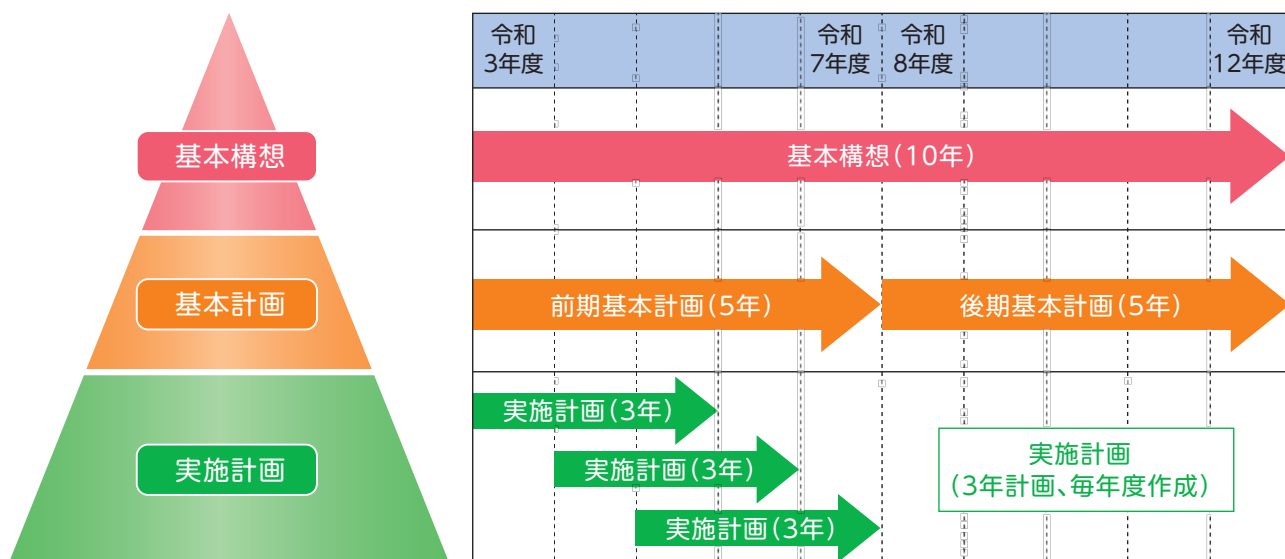
### 2 基本計画

基本構想で示す将来都市像や基本方針を実現するために必要な施策を体系的に示すものです。社会経済状況や市民ニーズの変化等を反映させるため、計画期間は5年とします。

### 3 実施計画

基本計画の施策に基づいて、主要事業の内容や実施時期を明らかにするものです。実施計画は、3年間を見据えた計画とし、毎年度見直しを行います。

総合計画の構成と計画期間



# II 本市の概況

## 1. 本市を取り巻く社会経済情勢

### 1 人口減少・少子高齢社会の到来

日本の総人口は、平成20年をピークに減少しています。また、同時に人口構造も大きく変化しており、社会を支える働き手となる年代が減少している一方で、高齢者が増加しています。これに伴い、消費の縮小、税収の減少といった影響が予測されています。

また、今後も出生数の減少が続く見込みであり、出産・子育て等に関する支援の充実が求められています。加えて、増加する高齢者が就業の場や地域社会において活躍できるようにすることで、人や地域とのつながりを保ち、生きがい、健康の維持等につなげることが重要です。

### 2 生活様式の変化・多様化

女性の社会進出が進み、結婚後に夫も妻も働く共働き世帯が増加しています。世帯構成では「夫婦と子」からなる世帯が最も多いものの、「単身」世帯が増えており、家族や生活のあり方が変化しているといえます。

また、晩婚化、非婚化の進行や、フリーランスや副業の増加など、生き方や働き方の多様化が進んでいます。それぞれが自分に合った選択ができるように、多様なニーズに対応する制度や、それを認め合う意識の醸成などが求められています。

新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、テレワーク<sup>\*</sup>の拡大やキャッシュレス<sup>\*</sup>化の推進など生活様式の変化も生じています。

### 3 安全・安心への関心の高まり

日本は、地形、地質、気候などの自然条件から、地震、津波、台風による災害が発生しやすくなっています。地震においては、過去に阪神・淡路大震災や東日本大震災などにより大きな被害が出ており、将来においても、南海トラフ巨大地震の発生などが懸念されています。また最近では、大型台風や豪雨による水害が多く起きています。

行政では、施設の耐震化や堤防の整備、ハザードマップ<sup>\*</sup>の作成や防災訓練等「公助」の観点から様々な防災・減災対策に取り組んでいますが、災害から身を守るためには、自分の命は自分で守る「自助」や近所や地域でお互いが助け合う「共助」も大変重要です。今後は、高齢化が進むにつれ自分で避難できない人が増加することも見込まれており、地域全体で防災力を高めていくことが求められます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大など、様々な分野における危機管理の重要性が増しています。

また、高齢者が関係する特殊詐欺<sup>\*</sup>等の犯罪や交通事故が増加しており、警察や地域の関係機関等と連携し、市全体で防犯や交通安全対策にも取り組む必要があります。

### 4 地球環境の保全

平成27年9月の国連総会において、持続可能な開発目標(SDGs=Sustainable Development Goals)<sup>\*</sup>が採択されました。SDGsでは、環境だけでなく、貧困の撲滅をはじめ、世界中で「誰一人取り残さない(No one will be left behind)」世の中を作っていくことの重要性が強調されています。これを受け、環境分野においては、気候変動対策や生物多様性<sup>\*</sup>の保全、海洋プラスチックごみ<sup>\*</sup>問題対策などが進められています。

なかでも気候変動対策においては、世界的に再生可能エネルギーの導入量が急速に拡大しています。日本においても、太陽光発電を中心に発電量が増加していますが、世界と比べて多いとは言えない状況にあります。そのため、国は再生可能エネルギーの最大限の導入を目標として掲げ、発電設備や蓄電池システムに係る研究開発を推進しています。

また、近年では、気候変動の影響と思われる自然環境の変化も生じており、大型台風や豪雨による水害の発生、突風、豪雪、猛暑・酷暑による被害など、私たちの生活に様々な影響をもたらしています。今後は、行政や事業者はもちろん、市民一人ひとりが環境問題への関心を持ち、自分ができることから取り組んでいくことが必要です。

## 5 情報社会の進展に伴う生活や産業構造の変化

近年、ICT\*が急速に普及し、若者だけでなく、子どもから高齢者まで広くインターネットが使われるようになってきました。スマートフォンの一層の普及に伴い、今後も利用率の上昇が見込まれています。これを受け、行政もICTを活用し、住民の利便性の向上や行政運営の効率化を図ることが求められています。

また、ICTやAI\*技術の急速な発展は、「Society 5.0\*」と言われる社会全体に関わる変化をもたらしており、情報だけでなくあらゆるものがインターネットにつながるIoT\*化が進み、新たな商品やサービスが登場し広がっています。これを受け、企業活動のあり方や、働き手の働き方・人材育成のあり方にも変化が求められています。このような動きは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一層加速することが予想されます。

一方で、インターネットを介した犯罪も多様化しており、セキュリティの強化やリテラシー\*の向上等の対策を進めつつ、ICTを経済成長や社会変革につなげていくことが求められています。

## 6 地方の自立と協働の時代

人口の東京一極集中の傾向が加速しており、平成27年時点で、日本の総人口の4分の1以上が東京圏に集中しています。

東京一極集中の結果、首都圏では住宅価格の高騰、長時間通勤、介護サービス不足等の問題が顕在化する一方で、地方では人手不足が深刻化しています。これを緩和するため、国は「地方創生」を進めており、地方への移住・定着の促進、観光客などの短期滞在者や出身者などを含めた関係人口\*の拡大などを図っています。これを受け、近年では若い世代を中心に、農山漁村地域に移住する「田園回帰」と呼ばれる動きも一部で出始めており、各地域において、独自の魅力を創出しこれらの人々を引き付ける取組が求められています。

地方では、働き手の不足により税収が落ち込む一方で、高齢化率は大都市圏よりも高く、社会保障関係の支出の増大や、老朽化するインフラ\*や公共施設の更新が求められることなどから、厳しい財政運営が続くと見込まれます。行政だけで住民の様々なニーズにきめ細やかに対応するのは難しくなっており、企業、大学、NPO、地域団体や近隣の自治体などの様々な主体とテーマに応じた連携・協働を進める必要があります。

## 2. 本市の特性

### 1 沿革と地勢

野洲市は、滋賀県の南部に位置する面積80.14km<sup>2</sup>のまちです。市域は、日本最大の湖である琵琶湖に面し、近江富士と呼ばれる美しい三上山や野洲川などに代表される豊富な自然に恵まれ、温暖な気候と四季の美しさに心なごむ、すばらしい環境を有しています。

市の郊外には豊かな田園が広がるとともに、良好な環境の住宅地が形成されており、また湖岸や山沿いの自然環境を生かしたレクリエーション施設などには、市外からも多くの人を訪れています。

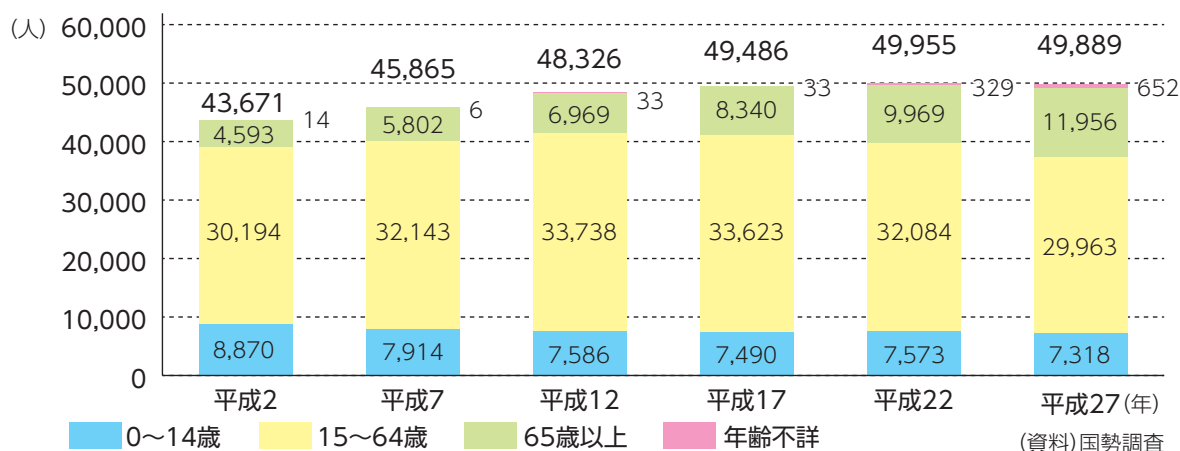
一方で歴史を紐解くと、弥生時代に祭器として用いられた銅鐸が日本最大のものを含めて多数出土し、琵琶湖や野洲川の水に恵まれた肥沃な大地で、早くから農耕社会の発展があったことがうかがわれます。江戸時代には中山道や朝鮮人街道といった主要な街道が整備され、交通の要衝としても栄えました。野洲市は、豊かな大地を生かして産業が発展したまちとして、また情報が行きかうまちとして、脈々と受け継がれた潜在的な可能性を秘めたまちです。

他にも国宝である御上神社や大笹原神社をはじめとする多くの文化財や歴史遺産を有しており、これらのすべては野洲市の魅力を高めるすばらしい地域資源であると同時に、後世に引き継ぐべき大切な財産です。

### 2 人口と世帯

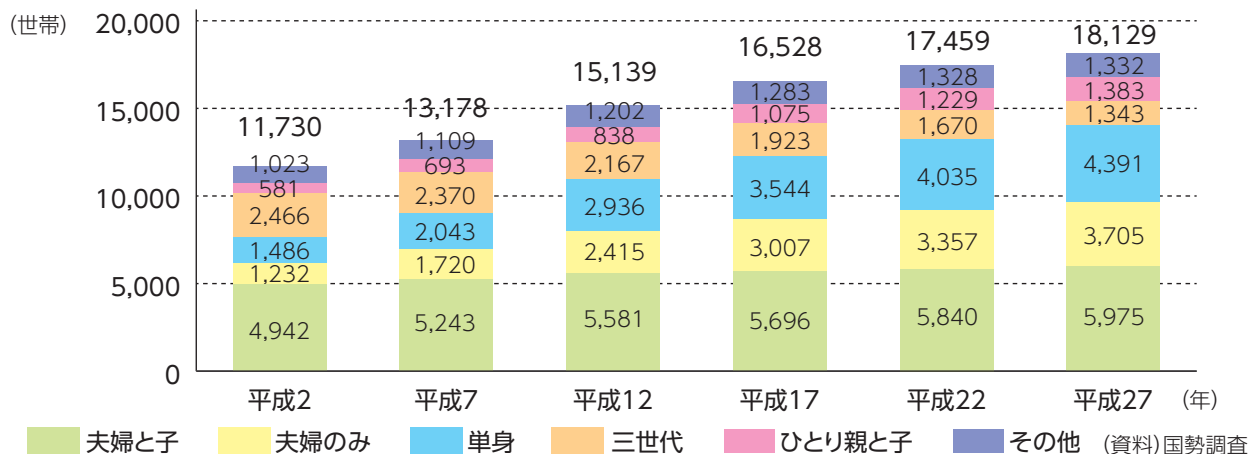
国勢調査に基づく人口をみると、平成2年から平成17年にかけては増加していますが、平成17年から平成27年にかけては、横ばい傾向となっています。年齢構造をみると、平成22年以降、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)は、減少傾向にあります。老年人口(65歳以上)は増加傾向にあります。平成27年の国勢調査における高齢化率は県平均の23.9%とほぼ同じ、24.0%となっています。

総人口及び年齢三区分別人口の推移



平成27年国勢調査に基づく一般世帯数は18,129世帯で、平成2年以降、一貫して増加しています。近年の傾向をみると、特に夫婦のみの世帯や単身世帯が増加しています。

家族類型別一般世帯数の推移



### 3 土地利用

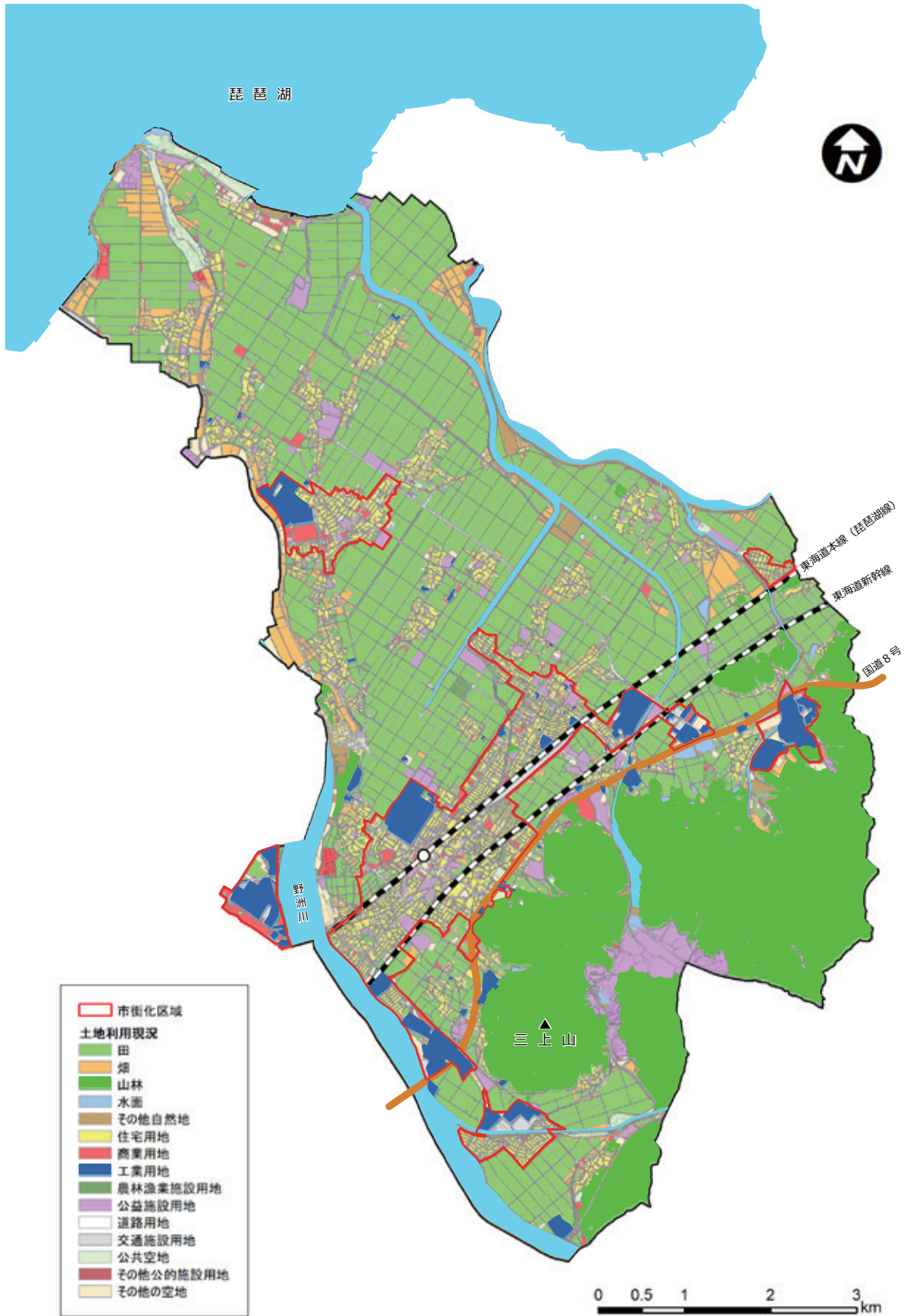
野洲市の地形は、東南部の三上山を中心とする山地と、山地から琵琶湖に向かって広がる平坦地に大きく分けられ、平坦地の多くは農地(水田)として利用されています。

また、JR野洲駅を中心として、JR東海道本線、JR東海道新幹線、国道8号と並行するかたちで商業地、住宅地、工業地等の市街地が広がります。

工業地には情報通信技術関連の大手企業が立地しており、野洲市の基幹産業となっています。

市街化区域<sup>\*</sup>が狭小であることから、住宅や事業用地として提供できる土地が十分でない状況です。

# 土地利用現況図



(資料)都市計画基礎調査

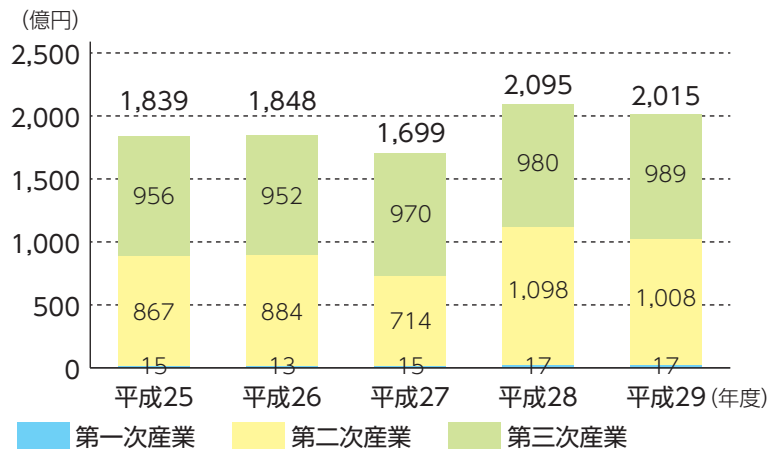
## 4 産業

産業別総生産額(名目)の推移をみると、野洲市において最も生産額が大きいのは、平成27年度までは第三次産業でしたが、平成28年度以降は第二次産業となっています。全国的には第三次産業の生産額は第二次産業を大きく上回っており、野洲市は第二次産業、特に製造業が盛んであるという特徴が表れています。

第一次産業の生産額は全体からみると小さいですが、農地は豊富であり、近年は2ヘクタール以上の経営耕地面積を持つ農家の比率が高まっています。特に、10ヘクタール以上の経営耕地面積を持つ農家が増加しており、大規模農家への農地の集積が進んでいます。

産業大分類別の事業所数をみると、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「製造業」となっています。一方で、従業者数では製造業が群を抜いて多く、市内の事業所で働く人のおよそ4割を占めています。総生産の面からも、雇用の面からも、製造業が市の基幹産業となっていることがわかります。このほか、「卸売業、小売業」や「医療、福祉」の従業者も多くなっており、野洲市の雇用を支える産業となっています。

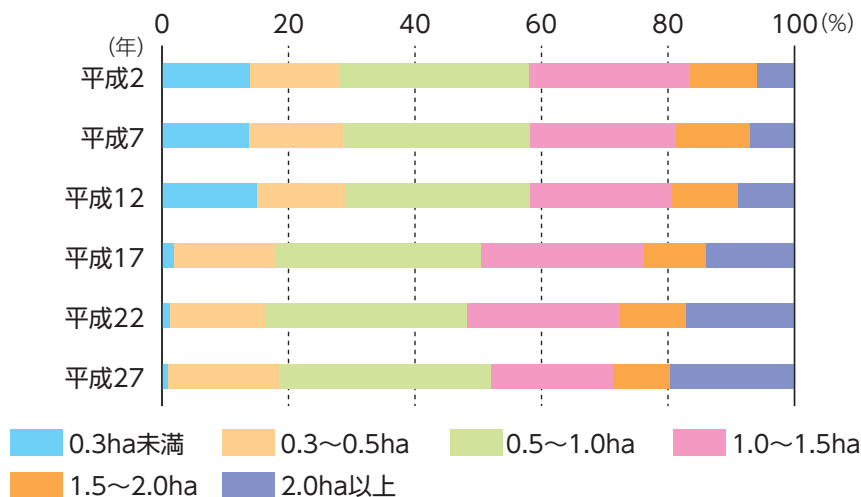
産業別総生産額(名目)の推移



(資料) 滋賀県市町民経済計算 平成29年度推計

(注) 四捨五入の関係上、見た目上の各産業の合計値と総額が一致しない年度がある。

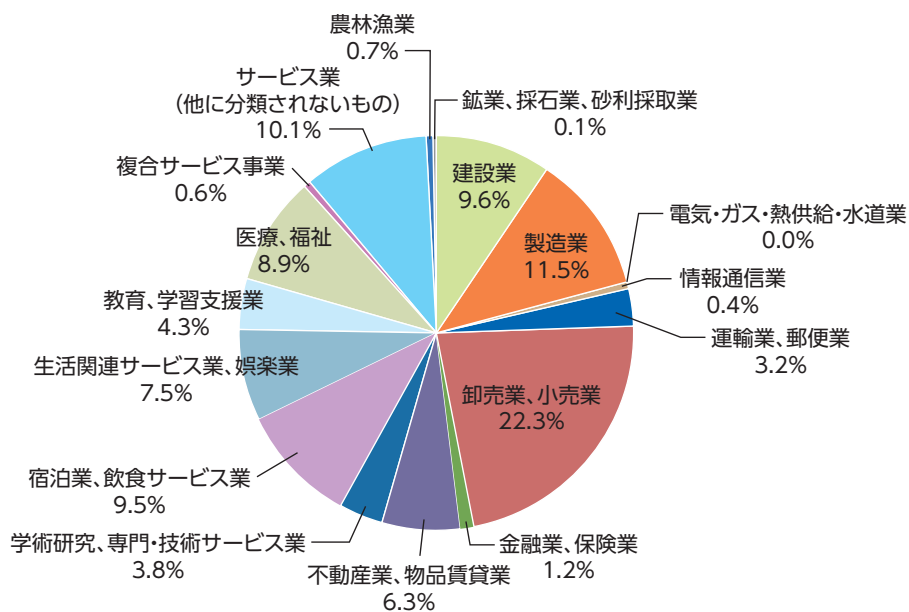
経営耕地面積規模別農家(経営体)割合の推移



(資料) 農林業センサスより作成 平成12年までは戸数。平成17年度以降は経営体数。

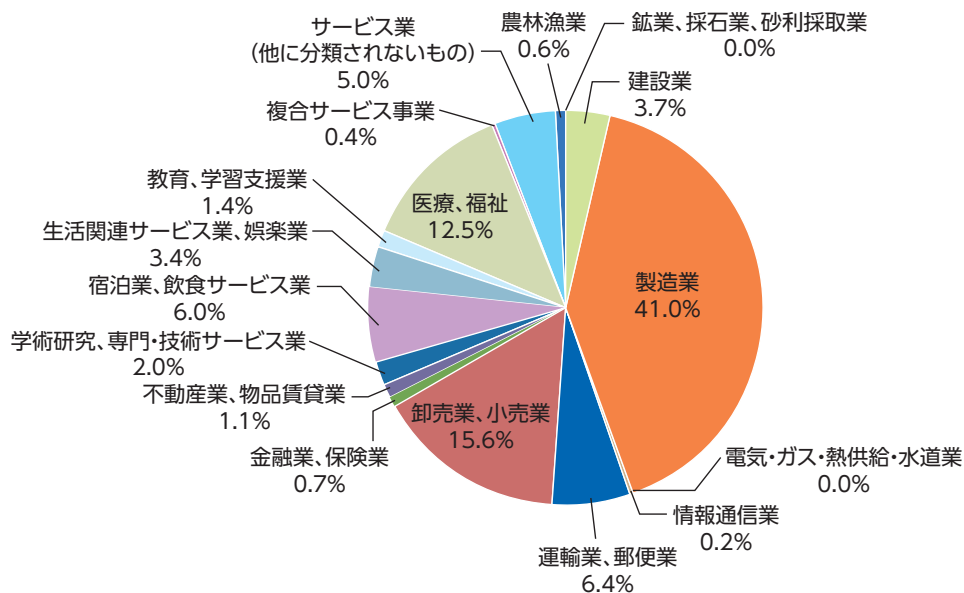


### 産業大分類別の事業所数構成比



(資料) 平成28年経済センサス活動調査

### 産業大分類別の従業者数構成比



(資料) 平成28年経済センサス活動調査

## 5 市民の意識

計画の策定にあたり、市民生活と市政の直面する重要課題等について、市民の認識・期待を明らかにし、今後の施策を検討する上での基礎資料とすることを目的に、市民アンケートを実施しました。

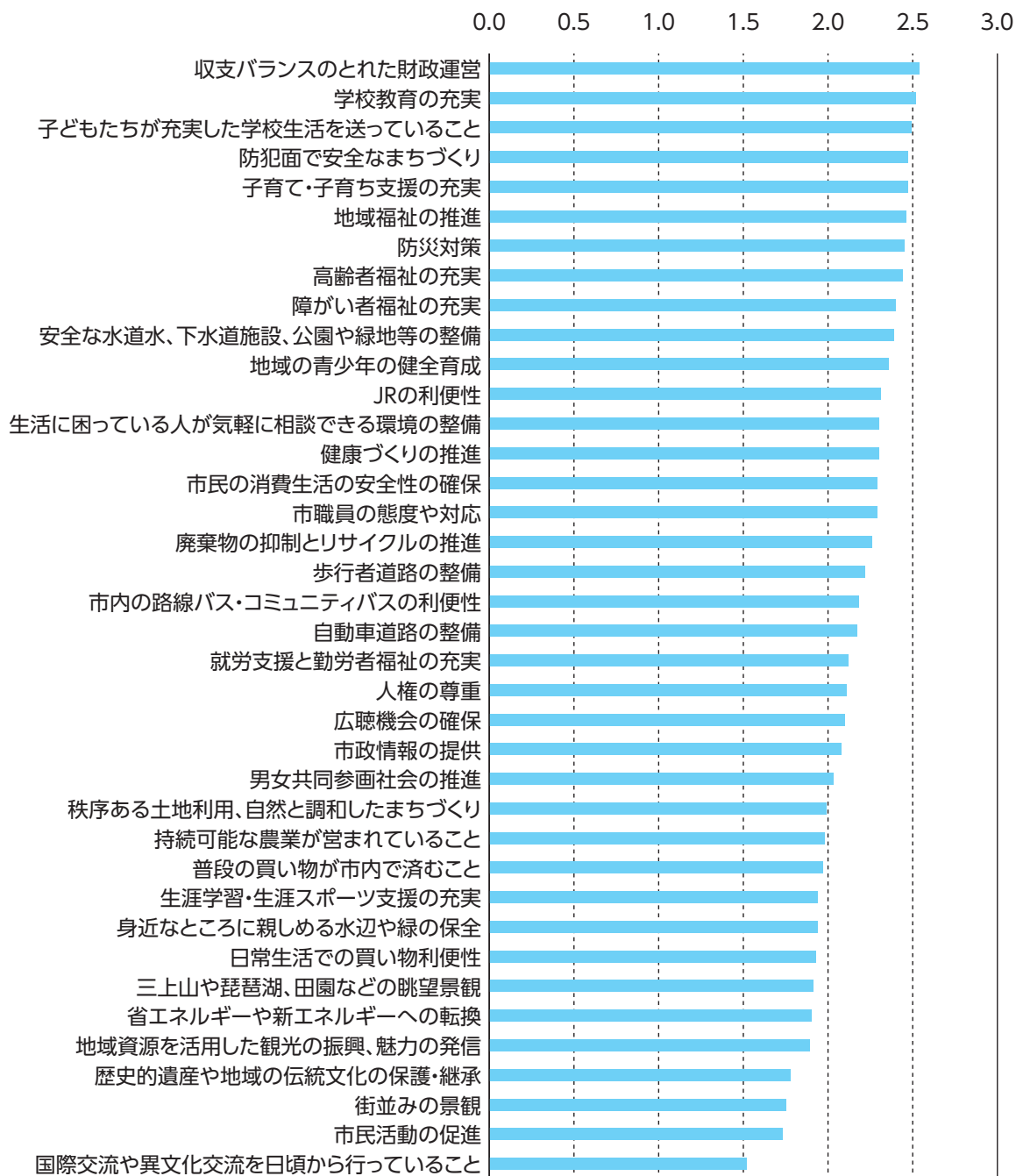
調査対象	野洲市内に住所を有する満20歳以上の男女
標本数	4000サンプル(住民基本台帳を用いた無作為抽出)
調査方法	郵送による無記名自記式の調査紙調査
調査期間	平成31年1月25日～2月28日
有効回収数	1,437件(35.9%)

### ①市の施策としての重要度

市民アンケート結果によると、「収支バランスのとれた財政運営」、「学校教育の充実」、「子どもたちが充実した学校生活を送っていること」、「防犯面で安全なまちづくり」などが重視されています。

また、「子育て・子育て支援の充実」、「地域福祉の推進」、「防災対策」など、市民生活に密接する分野の施策の充実が重視されています。

## 市の施策としての重要度



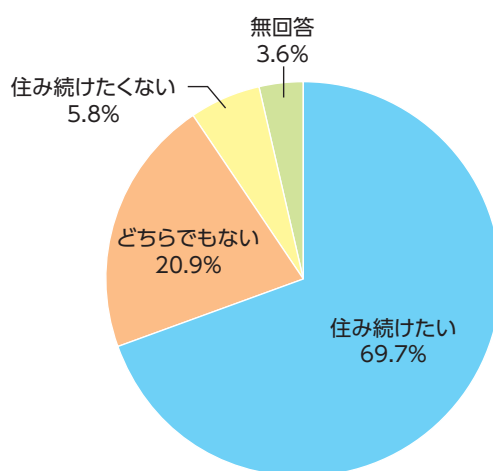
(注)重要度:「重要」、「やや重要」、「それほど重要でない」、「重要でない」の4段階で、それぞれを3点～0点として点数化し、それぞれ「わからない」「無回答」を除いた形で、全回答の平均値を算出。

## ②今後の居留意向

市民アンケート結果によると、「今後も野洲市に住み続けたい」と回答した人の割合は約70%となっている一方で、「住み続けたくない」と回答した人も約6%います。

「住み続けたい」と回答した理由では、「自分(もしくは親族)の家、土地があるから」が最も多く挙げられています。一方で「住み続けたくない」と回答した理由では、「鉄道やバスなど公共交通機関の利用に不便だから」、「日常生活に必要な商業施設や医療施設がないから」が多く挙げられています。

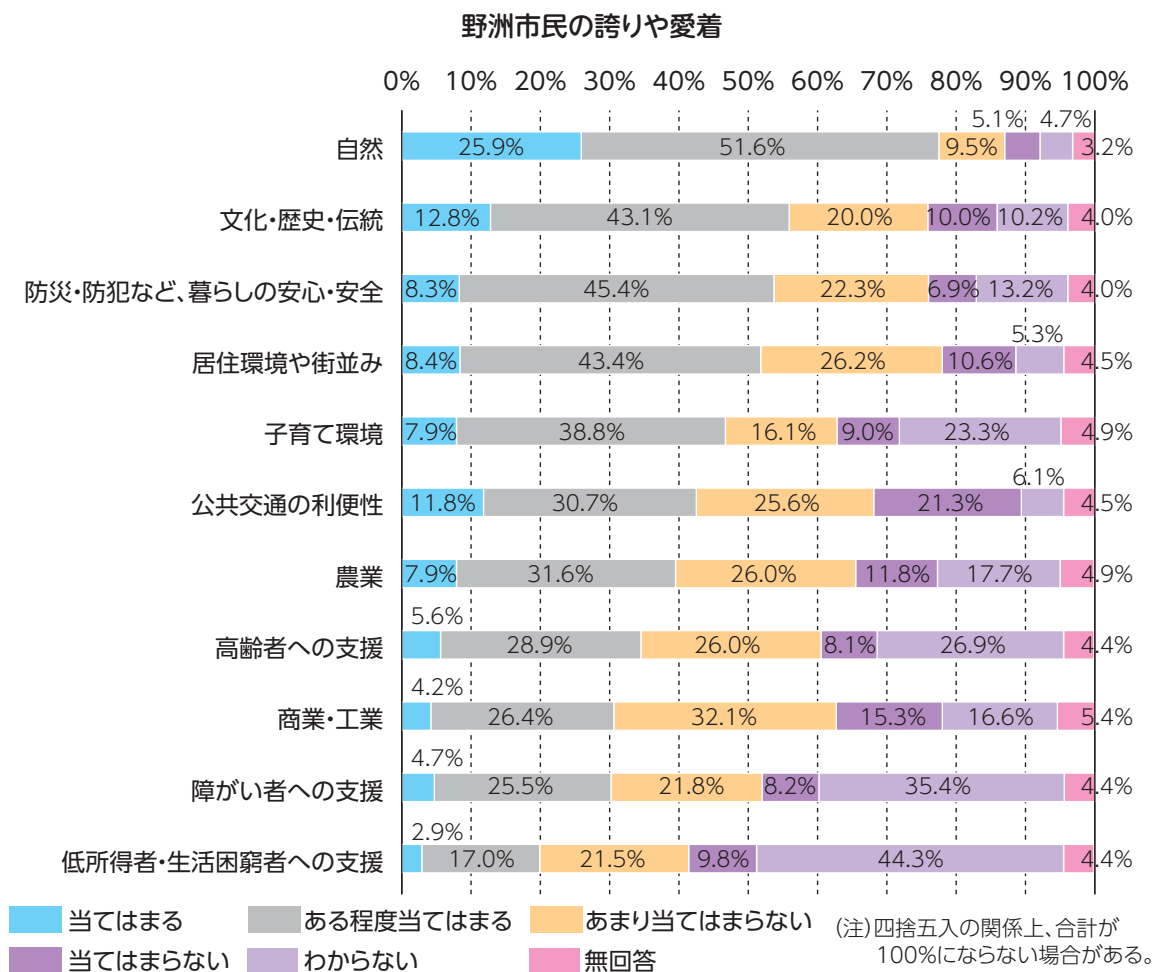
野洲市民の今後の居留意向



### ③誇りや愛着

市民アンケート結果によると、「野洲市の自然」に誇りや愛着を持つと回答した市民の割合が特に大きくなっています。

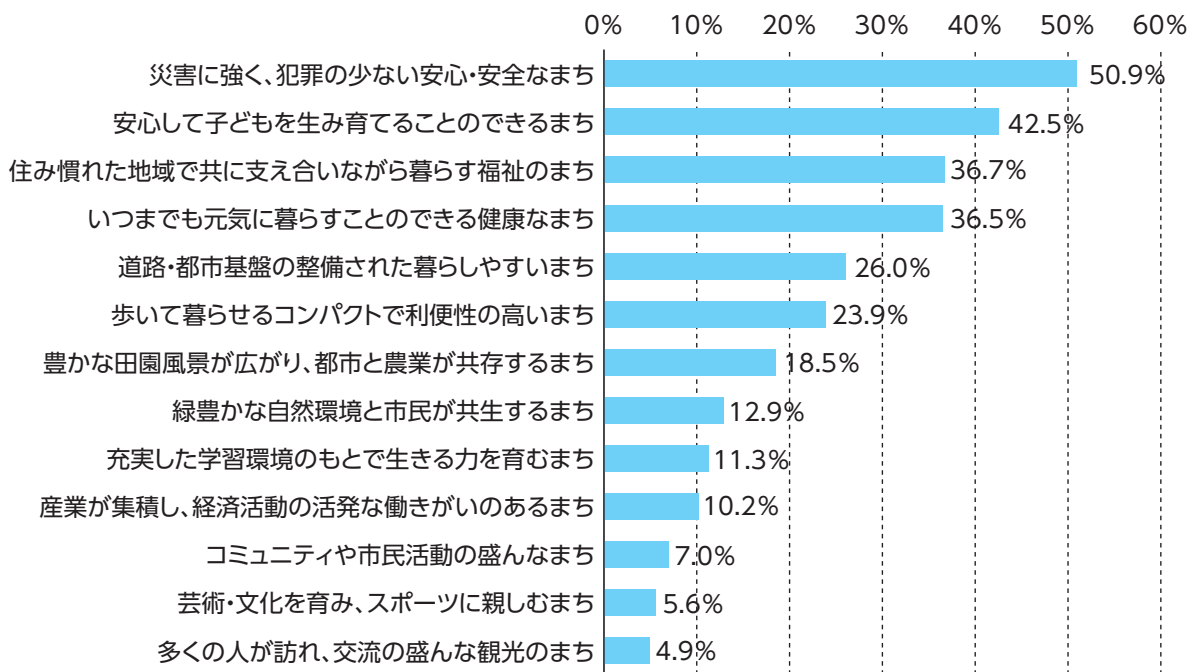
また、「文化・歴史・伝統」、「防災・防犯など、暮らしの安心・安全」、「居住環境や街並み」も誇りや愛着を持っている市民の割合が過半数に達しています。



#### ④理想とする将来のまちの姿

市民アンケートで、理想とする将来のまちの姿とされている割合の大きい項目をみると、「災害に強く、犯罪の少ない安心・安全なまち」という回答が最も多くなっています。その他、子育て環境や福祉、健康などに関するテーマが重視されていることがうかがえます。

理想とする将来のまちの姿





# 基本構想

# I 将来構想

## 1. 人口・世帯

### 1 課題

国勢調査に基づく本市の人口は、平成22年から平成27年にかけて、調査以降初めて減少に転じました。年少人口及び生産年齢人口は減少が続いており、少子化による人口減少は今後も続く見込みとなっています。合計特殊出生率\*が上昇せず、今後も同水準で推移する場合、令和42年の人口は40,000人を下回る見込みとなります。

人口減少は、労働力不足による地域経済の悪化や、税収等の減少による行政サービスの縮小、商業施設等の撤退による利便性の低下等、地域の将来に影響を与えることが懸念され、人口減少に対応し、活力ある地域社会を維持していく必要があります。

### 2 将来構想

平成28年に策定した「野洲市人口ビジョン」では、令和7年に合計特殊出生率1.8、令和12年に合計特殊出生率2.07を達成し、それ以降は合計特殊出生率2.07を維持することをめざしています。社会増減については、社会増減が均衡し、増減ゼロを継続的に達成することを目標としています。

第2次野洲市総合計画においては、「野洲市人口ビジョン」における合計特殊出生率及び社会増減の目標値を維持し続けることとし、最近の人口動向を踏まえ、推計値を最新のものに更新しました。総合計画に掲げためざす姿や施策を通じて、子どもを産み育てやすい環境づくり、住みたい・住み続けたいと思える環境づくりを進めます。

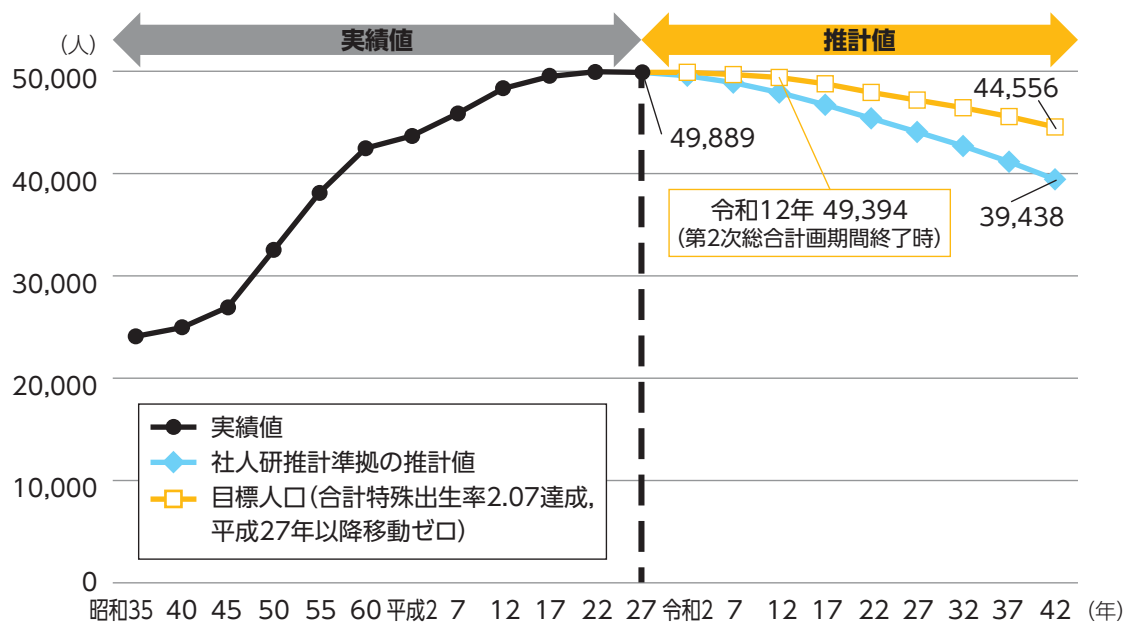
第2次野洲市総合計画期間終了時(令和12年)の目標人口を49,000人とします。

目標人口

49,000人(令和12年)



## 今後の人口推移

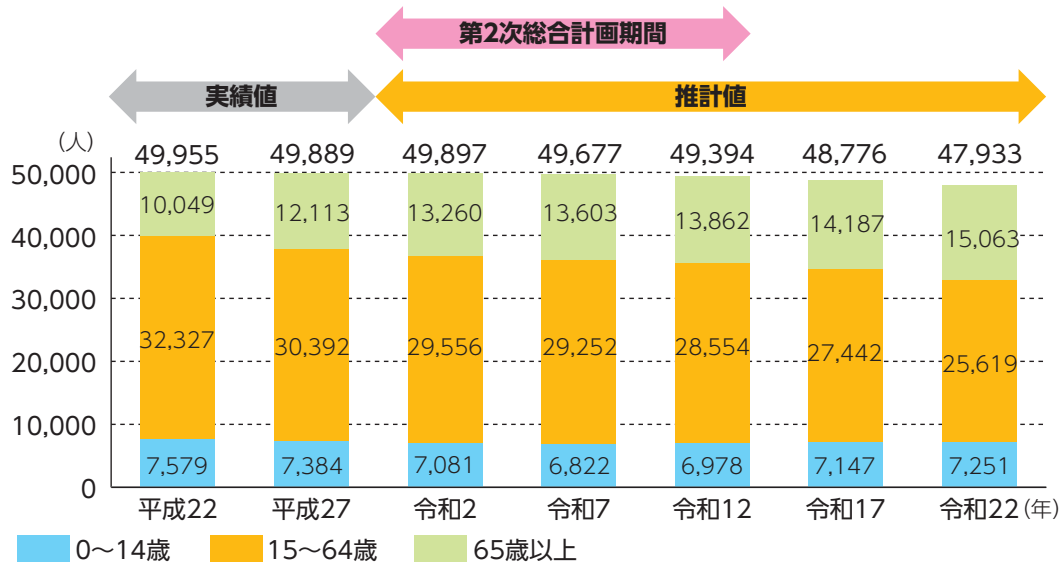


(資料)野洲市人口ビジョン(平成28年3月)、平成27年国勢調査、内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和元年6月版)」をもとに作成

なお、目標人口が実現した場合でも、人口の年齢構成は生産年齢人口が減少し、老年人口が増加する傾向が続く見込みとなっています。一方で、年少人口は、しばらくの間は減少が続きますが、令和7年から増加に転じる見込みです。その結果、第2次野洲市総合計画終了時(令和12年)には、平成27年実績値と比較して、老年人口が約1,700人の増加、生産年齢人口は約1,800人の減少、年少人口は約400人の減少と見込まれます。

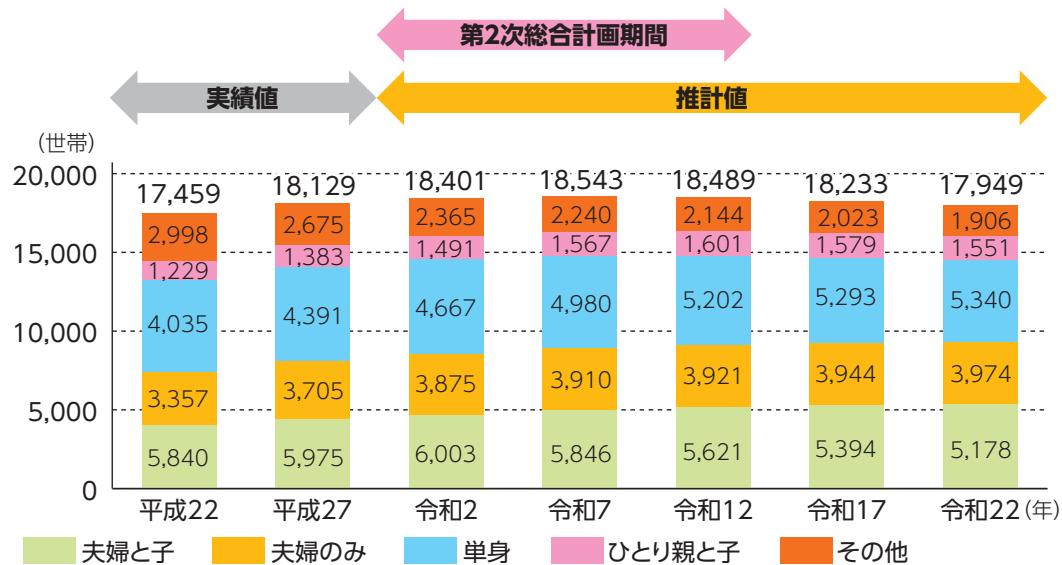
また、目標人口のように推移した場合の人口の年齢構成をもとに、家族類型別の世帯数を推計すると、第2次野洲市総合計画期間の後半(令和7年から令和12年)にかけて、総世帯数は減少に転じます。また、平成27年時点で最も多い「夫婦と子」からなる世帯が減少し、「単身」の世帯が増加する傾向が続くことが見込まれます。令和12年には、「単身」の世帯と「夫婦のみ」の世帯と合わせると、世帯のおよそ半数が2人以下で暮らす世帯になると見込まれます。

### 今後の年齢構成推移



(資料)野洲市人口ビジョン(平成28年3月)、平成27年国勢調査、内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和元年6月版)」をもとに作成  
 (注)推計値算出の関係上、平成22年及び平成27年の実績値については、年齢不詳人口を、「0～14歳」、「15～64歳」及び「65歳以上」に按分している

### 今後の家族類型別一般世帯数推移



(資料)野洲市人口ビジョン(平成28年3月)、平成27年国勢調査、内閣府地方創生推進室「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(令和元年6月版)」、国立社会保障人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)2019年推計」をもとに作成

## 2. 土地利用

### 1 課題

本市は大都市近郊に位置し、高い交通利便性等により今後も一定の住宅需要や都市機能の集積などが見込まれます。このため、農用地や森林等の自然的環境と都市的な土地利用との調和を図りつつ、土地需要を適正に把握した上で、有効利用を進める必要があります。

人々の価値観の多様化や人口減少・少子高齢社会の進行等の社会情勢の変化から、住居のほか、医療や商業などの都市機能をコンパクトに集約し、健康で文化的な生活に資する健康・福祉機能を充実させるとともに、都市機能が集約された拠点間および居住地を結ぶ公共交通網を強化することにより、利便性を向上させていく必要があります。

一方で、美しい自然や景観の確保などといった、安心できる環境やゆとりのある空間を確保し、快適性を高めていくとともに、活力の低下が懸念される地域コミュニティを維持していく必要があります。

また、災害に強い基盤整備等により、地震や風水害等の災害に対する安全性を高めることが求められています。

土地利用にあたっては、長期的な視点に立った持続可能な利用を基本とすることが求められており、河川や琵琶湖の水質のほか、水源の涵養機能、自然的環境や景観の保全にも配慮した土地利用を図ることが必要です。

### 2 基本方針

市街地でのにぎわいの創出と、周辺地域における自然的環境・景観の保全との調整を図りつつ、秩序ある計画的な市街化区域<sup>\*</sup>の拡大を図ります。森林、農用地の土地利用転換にあたっては、慎重な配慮のもとで適正かつ計画的に進めます。

市街地においては、低・未利用地の有効利用や土地の高度利用を図るとともに、様々な都市機能の集約によりにぎわいを創出し、多様な人々が集い、憩い、楽しめる快適な住環境の整備を進めます。

周辺地域においては、自然や風土との共生に配慮し、やすらぎとおいを感じる景観の形成を図りつつ、空き家・空き地等に対する取組により、既存集落の活力低下や空洞化を防ぎ、地域コミュニティの維持を図ります。

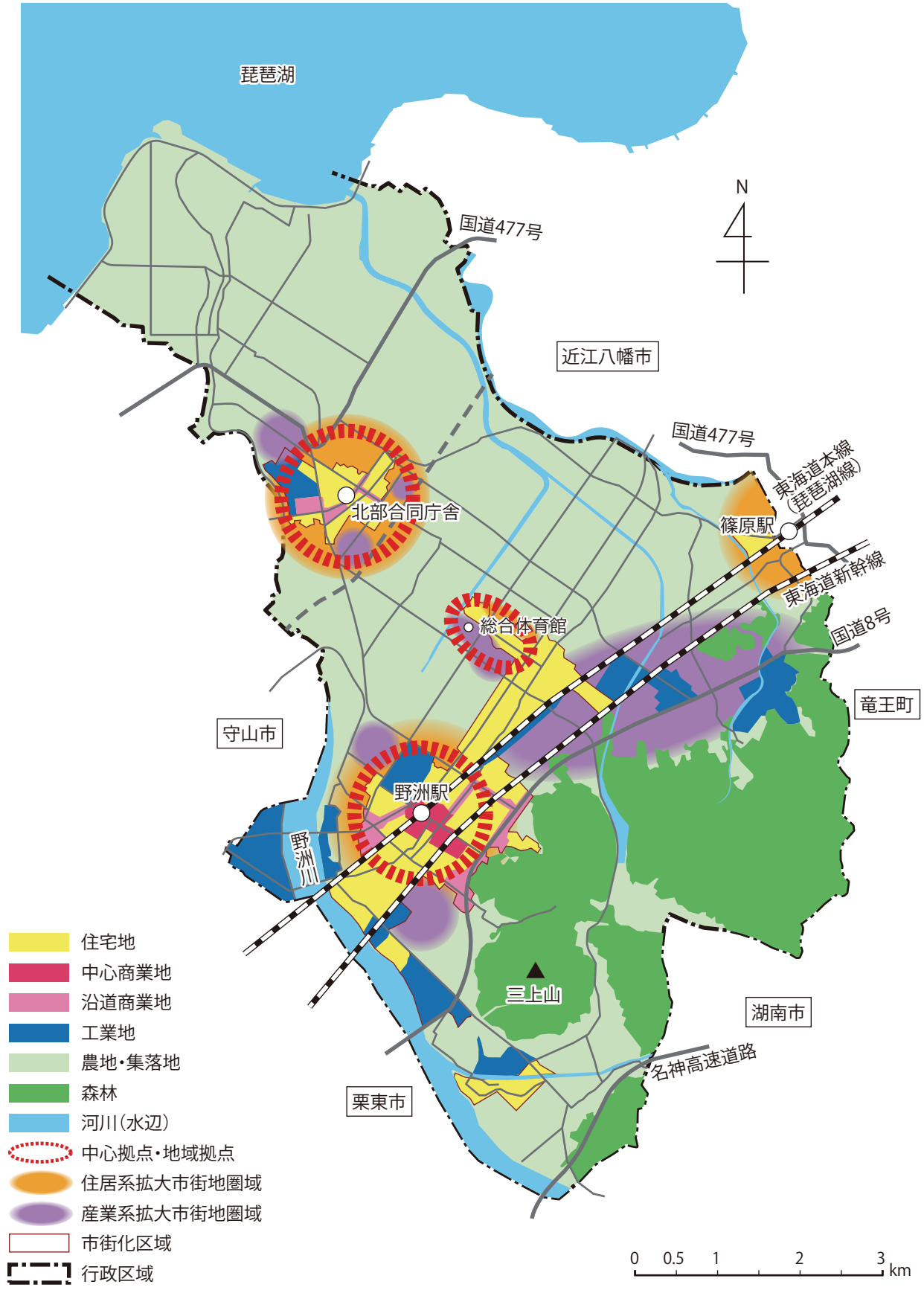
また、公園や緑地を計画的に配置することで、生活の快適性を向上させるとともに、災害に対する安全性を高めます。

都市機能が集約された拠点間および居住地を結ぶ公共交通網を充実させる「多極ネットワーク型コンパクトシティ<sup>\*</sup>」の構築を図り、JR野洲駅周辺を「中心拠点」、北部合同庁舎周辺と総合体育館周辺をそれぞれ「地域拠点」として位置づけ、持続可能な都市づくりを計画的に進めます。

地球温暖化の防止や食料等自給率の向上、生態系、水源及び景観等に十分配慮しつつ、農林水産業の生産活動とゆとりある居住環境の調和をめざした適正な保全と、耕作放棄地の解消を図ります。

特に、重要な自然環境である琵琶湖とその湖岸や河川等の水辺、並びに三上山を中心とした里山等については、良好な景観資源でもあることから、その保全を図ります。

### 3 土地利用構想図



# II これからのまちづくりに向けて

## 1. 本市の課題

### 1 子育て・教育・人権

全国的に人口減少・少子高齢化が進む中で、豊かな地域を守り育てていくためには、性別、年齢、国籍、障がいの有無等にかかわらず、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが活躍できる社会であることが求められます。

子育てについては、野洲市の未来を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、子育て中の親が孤立せず気軽に相談し、必要なサポートを受け、地域全体で子育てを支える環境づくりが求められています。

教育については、学力や体力はもちろんのこと、文化・芸術・科学など子どもたちの多様な可能性を伸ばす環境づくりを地域・家庭とともに行うことや、いじめの早期発見・早期対応や配慮の必要な児童・生徒に対する対応の充実など、誰もが十分な教育を受けられる環境を整える必要があります。また、子どもから大人までが生涯にわたって学び、その成果を生かす機会があることで、さらなる活動につながるような学びの好循環を築いていくことが重要です。

人権の尊重については、これまでさまざまな取組が行われてきましたが、今なお社会には多くの人権問題が存在しており、社会環境の変化や人々の意識の変化などに伴う新たな課題も生じています。部落差別の解消推進や女性の人権の尊重のほか、いじめや児童虐待等に伴う子どもの人権侵害、高齢者や障がい者への虐待、外国人やLGBT\*をはじめとする性的志向や性自認に関わる偏見や差別、インターネット等を通じた人権侵害など、様々な課題について認識を深め、様々な背景を持つ人がともに生きる地域を作っていく必要があります。

### 2 福祉・生活

高齢化の進行や世帯構成の変化等に伴い、高齢者や障がいのある人の一人暮らしや夫婦2人暮らしが増え、社会的に孤立しがちな人が増えています。市民が抱える生活課題が複雑化・複合化しており、地域や関係機関が連携しながら、分野にとらわれない総合的な相談支援体制をつくる必要があります。

今後は支える側、支えられる側という一方的な関係ではなく、誰もが地域の中で役割を担うことにより、孤立を防止し、生きがいや健康維持につなげ、すべての人が住み慣れた地域で安心してともに支え合いながら暮らせる地域づくりを進めていく必要があります。

また、心身両面の健康づくりにあたり、誰もが自身の心と体に関心を持って健康増進に取り組める環境整備を進める必要があります。健康面での安心を支える地域の医療体制については、周辺地域を含めた各機関の適切な役割分担と連携のもと、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される体制を整備する必要があります。

### 3 産業・観光・歴史文化

野洲市では、大都市圏への近接性や交通インフラ<sup>\*</sup>の整備状況等から、ICT<sup>\*</sup>関係をはじめとする製造業が集積し、近年は製造拠点のみならず、開発・研究拠点が進出し、設備投資への意欲が盛んになっています。しかし、市街化区域<sup>\*</sup>が狭小であることから、事業拡張のための用地が不足しています。

一方、商業においては、大規模な商業施設の立地が進む一方で、地域を支える商店等の小規模事業者の支援が課題となっており、商店の少ない地域においては、車での移動が困難な高齢者を中心に、食料品の購入等に不便や苦勞を感じる人が増えています。

農林水産業は、農水産品や木材を供給するだけでなく、生物多様性<sup>\*</sup>の保全や災害防止などの多面的機能を有していますが、担い手の高齢化や後継者不足が深刻化しています。農業では販売農家数や経営耕地面積は縮小を続けており、農地の集約や担い手の確保が求められています。林業では放置森林が増加しており、漁業ではアユが記録的な不漁になるなど、森林・水産資源の適切な管理や回復に向けた取組が求められています。

観光については、人口減少時代において、住民ではなくても地域とつながりを持つ交流人口・関係人口<sup>\*</sup>を増やしていく手掛かりとして注目されています。野洲市は豊かな自然・歴史文化を有していますが、それらを観光につなげ、有効に活用していくための仕組み・体制づくりが課題となっています。

### 4 環境・都市計画・都市基盤整備

野洲市の自然環境の豊かさは、多くの市民の地域への愛着や誇りの源泉となっており、里山から琵琶湖へつながる自然環境の保全を一層進めていく必要があります。地球全体では温室効果ガスの排出量の増加に伴う気候変動問題が深刻化しており、省エネルギーをはじめとする低炭素社会<sup>\*</sup>の形成を推進する必要があるほか、循環型社会<sup>\*</sup>の形成に向けては、3R<sup>\*</sup>の推進が必要です。また、気候変動に伴う風水害の増加をはじめ、各地で様々な自然災害が発生していることを踏まえ、ハード・ソフト両面で災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。これらの活動を市民と協働で進めていく上では、その担い手を確保していくことも重要です。

また、健康で快適な生活環境を構築し、持続可能な都市づくりを促進するため、都市の発展に必要な市街化区域を確保しつつ、「中心拠点」と「地域拠点」に都市機能を誘導し、拠点間及び居住地を結ぶ公共交通網を充実させた「多極ネットワーク型コンパクトシティ<sup>\*</sup>」の都市づくりを行っていく必要があります。そのような都市を形成する上で、公共交通の利便性の向上や交通渋滞の解消に向けた道路整備、生活道路の安全確保が求められています。

### 5 市民活動・行財政運営

地域の活性化や地域課題の解決に向け、市民自らが取り組む市民活動や自治会活動は今後一層重要となりますが、少子高齢化やライフスタイルの多様化等により担い手の確保が課題となっています。誰もが気軽に活動できる環境づくりと、市民・市民活動団体・自治会・事業者・行政の協働により、暮らしやすい地域づくりを進めることが必要です。また、県や周辺市町、大学等の教育機関も含めた様々な主体と連携し、市民の生活の質を向上させていくことが求められます。

財政運営については、高齢化の進行や、子育て支援に関するニーズの高まり等により、今後も扶助費の増

加が見込まれるほか、公共施設やインフラの老朽化が進み、維持補修費も増加すると見込まれます。他方、人口が横ばいから減少傾向で推移することが見込まれるため、歳出が増加する一方で、歳入の増加が期待しにくく、今後も厳しい運営が予想されます。今後も適切な行政サービスを提供できる体制を維持するため、将来への見通しをもち、AI\*やICTなどを効果的に活用して、計画的・効率的な行政運営を行う必要があります。

## 2. めざす将来都市像

これまでに整理した社会潮流、市民の意見、野洲市の特性、野洲市の課題を踏まえ、第2次野洲市総合計画におけるめざす将来都市像を以下のように定めます。

### 社会潮流

- ◆人口減少・少子高齢社会の到来
  - 全国的に人口が減り、高齢者が増える社会
- ◆生活様式の変化・多様化
  - 一人暮らし世帯、共働き世帯の増加
  - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた新しい生活様式、テレワークの普及
- ◆安全・安心への関心の高まり
  - 風水害の頻発、地震への懸念、高齢者を狙った犯罪
- ◆地球環境の保全
  - 生物多様性の保全、海洋プラスチックごみ対策
  - 温暖化の進行に伴う自然災害の増加
- ◆情報社会の進展
  - インターネットの全世代的な普及、AI技術等の発展
- ◆地方の自立と協働の必要性
  - 東京一極集中の緩和と地方移住への注目
  - 地域団体・NPO・企業等多様な主体との連携

### 野洲市の特性

- ◆水と緑の豊かな自然
  - 三上山、野洲川、琵琶湖、田園地帯
- ◆豊富な歴史・文化遺産
  - 銅鐸、中山道、朝鮮人街道
  - 国宝や重要文化財をはじめとする多くの文化財や歴史遺産
- ◆高い交通利便性
  - 大都市圏へ鉄道や車ですぐに行くことができる
- ◆ICT産業をはじめとする製造業の立地
  - 世界的シェアを誇る企業の立地
- ◆堅調な人口推移
  - 全国的に人口減少が進む中、野洲市は横ばいで推移

### 市民の意見

- ◆野洲市の自然や文化・歴史・伝統に誇り・愛着を感じる市民が多い
- ◆今後も住み続けたいと思っている市民が多い
  - 理由の多くは「自分の家、土地があるから」
  - 公共交通や商業施設等の面から不便であり、住み続けたくないという市民もいる
- ◆理想とする将来のまちの姿として「災害に強く、犯罪の少ない安全・安心なまち」「安心して子どもを産み育てることのできるまち」を望む市民が多い
- ◆今後重要な施策として、バランスのとれた財政運営や充実した学校教育施策を挙げる市民が多い

### 野洲市の課題

- ◆子育て・教育・人権
  - 地域全体で子育てを支える環境づくり
  - 世代間・地域間での学びの好循環の形成
  - 様々な背景を持つ人がともに生きる地域社会づくり
- ◆福祉・生活
  - すべての人が地域の中で役割を担い支え合う共生社会の実現
  - 地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される体制の整備
- ◆産業・観光・歴史文化
  - 地域特性や市民ニーズを踏まえた商工業の振興
  - 持続可能な農林水産業経営の実現
  - 地域資源を有効活用した観光の振興
- ◆環境・都市計画・都市基盤整備
  - 自然環境の保全と低炭素社会の形成
  - ハード・ソフト両面での災害に強いまちづくり
  - 「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現
- ◆市民活動・行財政運営
  - 協働の仕組みの充実
  - AIやICTの活用による計画的で効率的な行政運営

### めざす将来都市像

『多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち』

無数の色が調和して一つとなり美しく輝く虹のように、多様な人々がともに暮らし、互いに認め合いながら個性を發揮し、山や田畑、川や湖など、色とりどりの自然が都市の中で調和するまちをめざします。多様な人々と自然をはじめとする多彩な地域資源がそれぞれに輝きながら調和する、笑顔あふれる都市を実現することで、「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」をめざします。

笑顔あふれる にじいろの都市 やす



### 3. まちづくりの基本方針

将来都市像を実現するため、まちづくりの基本姿勢と分野ごとの基本方針を次のとおり定め、具体的な取組を進めます。

#### 1 基本姿勢

##### ① 協働のまちづくり

社会課題が複雑化し、市民のニーズが多様化する中で、きめ細やかな対応をしていくためには、市民を中心として、行政や事業者、自治会等それぞれが果たすべき責任や役割を認識し、それぞれの主体性や個性を生かしてともにまちづくりに取り組む必要があります。また、県や周辺市町、大学等の教育機関も含めた様々な主体と連携し、様々な視点からのアイデアや工夫を取り入れ、地域課題の解決や市民サービスの向上に取り組む必要があります。各主体とまちづくりの目標や課題を共有しながら、お互いを尊重し、信頼し、協力し合う「協働」によるまちづくりを進めます。

##### ② SDGsの実現

SDGs\*で掲げられている17の目標は、環境、経済、人権、教育、健康など幅広く、また複雑に絡み合っていることから、市民、事業者、団体等の多様なステークホルダー（利害関係者）と連携を図りながら、統合的に問題を解決することが必要です。将来にわたって持続可能なまちを築いていくという横断的な視点のもと、総合計画の各分野においてSDGsとのつながりを意識しながらまちづくりを進め、SDGsの実現を図ります。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(資料) 国際連合

## 2 分野ごとの基本方針

### 子育て・教育・人権

- 地域全体で次世代を育てるより良い環境の中で、親が安心して子育てし、子どもが健全に育つまちをめざします。
- 誰もが、生涯にわたって学び続け、その成果が地域の活力やつながりの形成に活かされ、学びの好循環が生まれるまちをめざします。
- すべての市民がお互いを尊重し合い、多様性を認め合いながら、ともに生きるまちをめざします。

### 福祉・生活

- 誰もが自身の心と体の健康に関心を持って生きがいづくりや健康増進に取り組める環境を整えるとともに、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供されるまちをめざします。
- 誰もが住み慣れた地域の中で社会的役割を担い、つながりを保ちながら、自分らしく生活できる「地域共生社会<sup>\*</sup>」の実現に向け、互いに支え合い、ともに安心して生活ができるまちをめざします。
- 事業者や地域と連携した包括的な相談支援体制の整備を図り、生活上の諸課題を抱える人が安心して暮らせるまちをめざします。

### 産業・観光・歴史文化

- 地域の特性を踏まえた商工業の活性化や、持続可能で安定した農林水産業の経営を推進し、地域経済が活性化し、市民生活が充実したまちをめざします。
- 豊かな自然や歴史等の地域資源を生かした、野洲市ならではの体験や学びの情報発信や、ニーズに対応する新たな観光資源の掘り起こしを進め、多くの人が訪れ、楽しめるまちをめざします。
- 地域資源を生かした地域ブランドの創出や、商工業・農業・観光・歴史文化等分野を超えた交流や連携を進め、多様な人々の関わりが生まれるまちをめざします。

### 環境・都市計画・都市基盤整備

- 里山から河川、琵琶湖までの連続する豊かな自然環境が守られるまちをめざします。
- 「多極ネットワーク型コンパクトシティ<sup>\*</sup>」の考え方のもと、必要な都市機能が「中心拠点」と「地域拠点」において確保され、公共交通等のネットワークで結ばれるまちをめざします。
- 豊かな自然環境を守りつつ、地域特性に合わせた快適な都市環境を確保し、安全で安心なまちをめざします。
- 激甚化する台風等の自然災害への対応として、ハード・ソフト両面で災害に強いまちをめざします。

### 市民活動・行財政運営

- 市民がまちづくりに参加しやすい環境をつくり、市民と行政の協働による暮らしやすいまちをめざします。
- 行政が持つ様々な情報を市民と共有し、透明性が高く、効果的・効率的に行財政が運営されるまちをめざします。

